



CSRレポート 2020

東北緑化環境保全株式会社

目 次

「CSR レポート 2020」について	-----	1
経営理念・経営方針		
経営理念・2020 年度経営方針	-----	1
企業倫理の徹底と法令等の遵守		
1. 行動指針	-----	2
2. 企業倫理や法令遵守等の取り組み	-----	2
業務品質の向上とリスク管理の強化		
1. 品質の確保	-----	3
2. 作業安全確保への対応・協力会社の皆さまとともに	-----	4
3. 個人情報保護・情報セキュリティの推進	-----	4
環境保全活動への取り組み		
1. 環境保全活動の実施状況	-----	5
社会貢献活動および地域との共存	-----	6
働きやすい職場環境づくり	-----	7

以上

「CSR レポート 2020」について

本レポートは、2019年度の当社のCSR活動について、まとめたものです。

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日

この活動は、事業活動の中で企業が社会に与える影響に責任を持ちながら、さまざまな要求に適切に対応していくことを主眼としたものです。

※ 本レポートには、一部、2020年4月1日以降実施した内容も含まれています。

経営理念・経営方針

当社では、会社の経営目的を明確にし、社内の役職員の精神と事業活動の根幹である「経営理念」を明文化するとともに、毎年度「経営方針」を策定し、経営理念実現のため着実に企業活動を進めています。

※ 経営方針は2020年度のものであります。

＜ 経営理念 ＞

- 環境ソリューションを通じて、社会に貢献する会社であること
- お客さまから、信頼され選択されつづける会社であること
- 個々人が全力で取り組むことにより、自己実現を図れる会社であること



＜ 2020年度 経営方針 ＞

- 経営環境の変化に適応し「自立」した経営を実現するため、「稼ぐ意識」や「稼ぐ仕組み」をベースに、組織的な営業活動の推進、当社の強みを活かす効率的な業務運営、新規業務・新規顧客の開拓などに、「自主性と独創性」を持って、「しなやかに、素早く、そして強く」取り組む。
- 将来に亘って「自走」できる事業構造を目指すとともに、未来を切り拓く人材の育成強化と一人ひとりが『情熱』を持ってチャレンジする「明るく、楽しく、風通しよく、そして思いやりのある 職場風土」の形成と、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に積極的に取り組む。
- お客さまから信頼され選択されつづける会社を目指し、各業務機関の「自律」による確かな安全・品質の実現と企業倫理や法令の遵守、危機管理の徹底、更には地域貢献活動を『基本に立ち返り』推進する。



TRK 東北緑化環境保全株式会社

企業倫理の徹底と法令等の遵守

1. 行動指針

当社は、企業行動の規範となる「行動指針」を定め、企業の行動基準、会社と従業員の関係、経営層や管理職の対応などについて、全従業員に周知徹底しています。

【行動指針概要】 2017年4月1日改正

- ①経営理念と使命の達成のため、『社会への貢献』『お客さまからの信頼と選択の維持』『社員の自己実現』を図るよう努めています。
- ②安全確保を最優先に、エネルギーの安定供給に資するサービス等の提供向上に全力を尽くします。
- ③法令の遵守と企業倫理の徹底を図るため、以下の取り組みを徹底します。
法令遵守では、『公正かつ自由な競争を前提に取引を行う』『知的財産権の保護・個人情報の保護と適正な使用』『業務遂行上で知り得る未公開情報を開示、漏洩させない』
企業倫理では、『反社会的勢力・団体には毅然とした態度で対応する』『法の精神や社会倫理の面から政治、行政と健全な関係を保つ』『社会通念上の常識を超える贈与と接待は受けない・行わない』『会社の信用を失墜させる行為は絶対しない』

そのほか、【地域との協調と地域社会への貢献】【環境への配慮】【透明な事業活動の推進】【個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり】【経営トップ、管理職の対応】を定めています。

[行動指針へリンクします。](#)

2. 企業倫理や法令遵守等の取り組み

(1) トップマネジメントからのメッセージの発信

社長から全従業員に対して、企業倫理や法令遵守に関するメッセージを6件発信しました。

2019年度に発信した合計6件の社長メッセージでは、法令遵守・不祥事防止に対する注意喚起や活動の推進について繰り返し要請しました。

	発信年月	社長メッセージの内容
1	2019年4月	「大型連休における不祥事防止の徹底」について
2	2019年6月	「令和元年7月定期異動における不祥事の防止」について
3	2019年7月	「夏期休暇期間中における不祥事防止等の再徹底」について
4	2019年10月	「2019年度東北電力グループ企業倫理月間」について
5	2019年12月	「年末年始における不祥事防止等の徹底」について
6	2020年2月	「令和2年3月臨時異動における不祥事防止の再徹底」について

(2) 企業倫理意識向上活動

2019年度は8月から11月にかけて、①企業倫理・法令遵守、②不祥事の未然防止を目的として、全業務機関を対象に総務部がキャラバンを行い、事例検討を中心とした対話活動を実施しました。

また、毎年10月を「企業倫理強調月間」と定め、お客さまから信頼される企業を目指すためのポスター作成や掲示、動画視聴、実態に即したケースメソッドを活用した対話活動、研修会への参加等により、従業員の意識向上を図りました。7月には経営層を対象とした外部講師による「危機管理講演会」を開催し、不祥事の原因や人間の持つ特性などを再認識しました。

(3) 内部監査による法令等遵守状況の確認

定期的に全ての業務機関に対し内部監査を実施しています。

内部統制の機能向上や安全確保および品質向上、情報セキュリティ推進のために企業倫理や法令、会社のルール等が遵守されていることを確認しています。

業務品質の向上とリスク管理の強化

1. 品質の確保

当社は、外部機関からの様々な認証・認定を取得し、業務品質の向上と、より高い信頼の確保を目指しています。

<主な認証・認定取得の状況>

認証・認定取得名称	業務機関名	認証、認定範囲業務	認証・認定年月
ISO9001:2015	本社 環境分析センター	a. 環境アセスメント業務 b. 環境調査業務（大気、水域、陸域社会環境、景観） c. 造園、土木、とび土工の設計、施工、管理 d. 環境測定分析業務	2017年5月 認証
MLAP（特定計量証明事業者認定制度）	環境分析センター	a. 大気中のダイオキシン類 b. 水又は土壌中のダイオキシン類	2019年1月 認定更新
ISO/IEC 17025:2017	環境分析センター	食品、水質、底質、土壌中の放射能測定	2019年12月 第4回改定

(注)

MLAP : 特定計量証明事業者認定制度 (MLAP エムラップ: Specified Measurement Laboratory Accreditation Program) は、ダイオキシン類などの極微量物質の計量証明の信頼性の向上を図るため、平成13年6月の計量法の改正により導入された認定制度です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

ISO/IEC 17025 : 試験所・校正機関の審査を行い、試験又は校正を行う能力を有していることを認定するための基準として用いられる規格です。(日本適合性認定協会)

2. 作業安全確保への対応・協力会社の皆さまとともに



【挨拶を行う林社長】

当社はこれまで“無事故・無災害”の達成に向けた取り組みの一つとして、協力会社の皆さまとともに安全大会を毎年開催してきました。

2019年度は、地域特性を踏まえ本社（9/12）の他、女川（5/22）、東通（5/30）、新潟（6/5）、会津（7/11）、秋田・能代・酒田（8/20）、原町・新地・大磯（9/4）、八戸（10/29）で実施いたしました。

揺るぎない安全文化の確立を目指し、各社の管理方針・管理計画の確認や重大災害への対策事例の紹介、更に労働基準監督署や安全教育センターおよび発注者のご協力による安全講話などが行われています。

今後もこのような安全大会などを継続実施し、作業に関わる関係者相互の円滑なコミュニケーションを図ることで、絶えることのない安全作業への意識の向上を目指していきます。



【講演会の様子】

3. 個人情報保護・情報セキュリティの推進

当社は現在、「個人情報取扱基準」に基づく顧客情報管理の実施などの他、ホームページに「個人情報保護方針」を掲示するとともに、取り組み内容を公表しています。

情報セキュリティ管理の面では、管理担当個所が各職場を訪問し、情報セキュリティルール違反の未然防止を図るため情報事故事例をもとに原因や防止策についての対話を行うとともに、従業員全体の情報セキュリティの意識浸透を目的として定期的に注意項目をチェックする作業を行っています。

また、全従業員が利用するパソコンのマルウェアに対抗するため、新たにマルウェア防止ソフト「Cylance PROTECT（サイランス）」の導入およびパスワードの変更ならびにパソコンや他の記憶媒体について持ち出し管理を行うとともに、外部からの不審メール対応訓練も実施するなど、『機密の保持と漏洩防止の徹底』を図っています。

一方、ソーシャルメディアはその利便性から活用の機会が多くなってきていますが、同時に他者の権利や利益等を侵害する恐れもあることから、活用ルールの遵守とモラルへの留意を目的に、ソーシャルメディアポリシーを制定しています。

[個人情報保護方針へリンクします。](#)

[ソーシャルメディアポリシーへリンクします。](#)

環境保全活動への取り組み

環境保全活動の実施状況

当社は、「環境マネジメント基準」を制定し、全社での夏季および冬季節電対策をはじめとする環境負荷軽減活動を積極的に展開してきました。

2019年度の実施状況は、活動の目標から6項目で環境目標を達成しました。その他の項目においても、ほぼ目標どおりの結果となりました。

2019年度環境目標と活動の実施状況

活動項目	環境目標	実績値
1. 電気使用量の抑制	事務所の電気使用量を 160MWh 以下とする。 (生産プロセスを除く)	154MWh
2-1. ガソリン車の燃費向上	社有車のうち、ガソリン車の平均燃費を 13.0 km/ℓ以上とする。	13.5 km/ℓ
2-2. ディーゼル車の燃費向上	社有車のうち、ディーゼル車の平均燃費を 9.3 km/ℓ以上とする。	8.0 km/ℓ
3. オフィス用紙の抑制	事務所のオフィス用紙使用量を 15,000 kg以下とする。	14,979 kg
4. グリーン購入の推進	事務用品について、グリーン商品購入額の比率を 93%以上とする。	92%
5. 水道使用量の適正管理	事務所で使用される水道使用量を 330 m ³ 以下とする。(生産プロセスを除く)	340 m ³
6. 一般廃棄物の有効利用促進	一般廃棄物の分別を徹底し、有効利用率を 57%以上とする。	63%
7. 産業廃棄物の有効利用促進	これまで実績のある産業廃棄物の有効利用率を 高水準で維持する。 ・発電所側溝汚泥：100% ・鉬物油系排油(タービン油等分析試料残渣)：100% ・廃プラスチック類：60%以上	100% 100% 60%
8. 地域協調活動の推進	地域協調活動へ積極的に参加する。 ※ 次ページ(6P)の表を参考にしてください。	81件 484人

<その他の環境活動>

1年を通じ、事務所内の節電を実施するとともに、6月の環境月間を中心にした【エコドライブ運動】【緑のカーテン運動】【クールビズ推奨：5月～9月】などの各種活動を展開し、省エネルギー、省資源を強く意識することで、環境保全の大切さを確認しています。

社会貢献活動および地域との共存

社会貢献活動の実施状況

当社は、社会貢献活動の一環として様々な地域活動に参加しています。

活動名称	実施日	参加(人)
青葉神社通りまちづくり協議会	2019.4～2020.3	18
仙台中央地区春の「ポイ捨て」防止キャンペーン	2019.5.30 2019.10.17	25
新仙台火力発電所 多賀城緑地公園及び湊浜海岸 アセス道路清掃活動	2019.6.3 2019.10.8	7
新仙台火力発電所 湊浜緑地海岸清掃活動	2019.6.12	4
仙台火力発電所 多聞山、発電所前面道路清掃活動	2019.6.26 2019.12.11	6
むつみこし祭り	2019.8.19	5
太平洋沿岸クリーンアップ作戦(六ヶ所村沿岸)	2019.7.27	2
能代火力発電所港湾道路および「風の松原」清掃	2020.3.24	11
秋田火力発電所周辺道路クリーンアップ①	2019.4.23	5
秋田火力発電所周辺道路クリーンアップ②	2019.6.6	5
石巻川開き祭り(大漁踊り)	2019.8.1	19
酒田共同火力発電所周辺道路クリーンアップ(ごみゼロ作戦)	2019.5.30 2019.10.30	9
2019年「クリーン鶴ヶ城作戦」	2019.4.2	5
福島県福島議定書事業参加	2019.5～10.	24
南相馬市鎮魂復興市民植樹祭	2019.6～9.	10
南相馬市相馬盆踊パレード	2019.7.27	19
総合研修センター周辺道路清掃	2019.4.1 2019.10.16	23
東新潟火力発電所周辺道路・公園クリーンアップ	2019.4.17 2019.10.7	22
駒坂・吉住地区通学路清掃活動	2019.7.11	2
堀留公園町ぐるみ総合防災訓練	2019.11.13	9
広瀬川1万人プロジェクト 広瀬川流域一斉清掃	2019.9.28	23
その他 地域清掃活動や地域行事等への参加		231
計	81件	484(人)

広瀬川1万人プロジェクト<第27回広瀬川流域一斉清掃>に参加

2019年9月28日(土)、広瀬川1万人プロジェクト<第27回広瀬川流域一斉清掃>では従業員とその家族が参加し、河川の清掃・美化活動を行いました。『杜の都仙台』のシンボルでもある広瀬川の自然環境と清流を維持するため、今後とも、毎年プロジェクトに参加していきます。



【TRK 清掃部隊 いざ出陣!】



【見つけたゴミは逃さない!】

働きやすい職場環境づくり

従業員が働きやすい職場環境づくりとして、新たに「働き方改革推進委員会」を設置し以下の内容を実施していくことで“より良い「ワーク・ライフ・バランス」”を目指していきます。

《取り組み内容》

【長時間労働の是正】

労働時間に対する意識を改革し、長時間労働による健康障害を未然に防止することや業務の見直しで効率化・生産性向上を図り、生み出された時間を「自分のため、家族のため、社会のため」に有効に活用していきます。2019年度では以下に取り組んでいます。

- ・働き方改革に向けた職場対話の実施（業務機関ごと）
- ・年次有給休暇の時季指定による取得を開始

【ダイバーシティの推進】

異なる雇用形態者（有期雇用者・シニア社員）の活用や処遇改善、育児・介護を実施している従業員等への支援などを通して、個々人の多様な能力を最大限に発揮してもらう。

更に、従来からの取り組みとして次の内容を継続していきます。

- ・社員や家族が抱える種々の問題解決のため、外部の相談窓口の設置
- ・メンタル不調での長期休務者が職場復帰するための支援プログラムの制度
- ・全従業員を対象としたストレス調査の実施と、集団分析結果を活用した職場環境の改善
- ・女性社員の活躍を推進するための、一般事業主行動計画の策定（平成28年度から実施）